

タイトル：「担い手育成特定資産事業 活動事例紹介 菊池浩太さん（花巻市）」

執筆者：花巻市農業振興対策本部（中部農業改良普及センター） 櫻田弘光

花巻市で、野菜等の複合経営に取り組んでいる菊池浩太さんを紹介します。

菊池さんは、JA を退職して令和2年4月に就農しました。

現在の経営は、水稲 159a、ハウスピーマン 2a、露地ピーマン 2a、菌床椎茸 6,000玉です。

ハウスピーマンの単収は、1年目から 9.2t/10a と高い実績をあげており、2年目の今年は 10t/10a を見込んでいます。

ピーマンの収量・秀品率の向上を目的に、来年から露地ピーマンをハウスピーマンに切り替えることとし、今年度担い手育成特定資産事業を活用して、ビニールハウスを建設しました。事業の活用は、農業改良普及センターと岩手県立農業大学校の新規就農者研修（基礎コース）で情報を得て行いました。もともと計画していたハウス増棟ですが、耐風・耐雪強化、耐久性を強化したビニールハウスを、助成金のおかげで当初考えていた自己負担額を抑えて、導入することができたということです。

「露地栽培では、作業が天候に影響されるため、効率よく計画的に行うことができなかったが、ハウス栽培ではその心配がほとんどなくなる。土壌改良もしっかり行い、体が動く限り農業を続けたい。」と話しています。

忙しい農作業を家族の協力を得て行い、経営発展の道を進んでいる若手の新規就農者、菊池浩太さんのますますの活躍が期待されます。



高い単収をあげているハウスピーマン



事業により導入したビニールハウス